

# 第34期定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

( 電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく  
書面交付請求による交付書面に記載しない事項 )

連結注記表

個別注記表

第34期

(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

株式会社ジェイホールディングス

上記事項につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

## 連結注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、前連結会計年度において、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上し債務超過となったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。当連結会計年度においても、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、今後の当社の売上及び利益の見通しについて不確実性が存在しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が引き続き存在しているものと認識しております。

当社グループは、こうした状況を解消するため、以下の施策を着実に実行してまいります。

#### ①収益基盤の強化

##### <スポーツ事業>

スポーツ事業に関しましては、東山田店及びつかしん店ともに、顧客ニーズに即した施設の修繕等を行うとともに、顧客満足度の高いイベントを企画することにより集客増加を図ってまいります。

##### <不動産事業>

不動産事業に関しましては、当社連結子会社である株式会社ジェイリードパートナーズにおいて、不動産や太陽光発電施設などの事業用資産の所有者や取得希望者に対して、直接金融の手法による資金調達について助言を行い、収益化を図ってまいります。

##### <エネルギー関連事業>

エネルギー関連事業に関しましては、今後、二酸化炭素排出権取引が拡大することを見据え、太陽光発電施設取引仲介に加えて、当社グループの利益成長に伴う手元資金を活用し、太陽光発電施設を取得し保有することにより売電収入を得ることを目指します。また、当連結会計年度より、「系統用蓄電池事業」として、系統用蓄電所を開発し、当該蓄電所を保有運営または外部顧客へ販売する業務及び系統用蓄電池への投資を目的とした集団投資スキームの組成、管理、運用を行うファンド管理に関する業務を新たに開始いたしました。これにより事業領域の拡大を図ってまいります。なお、系統用蓄電池事業においては、2026年1月28日付「資本業務提携に関するお知らせ」にて公表の通り、台湾の大手蓄電池事業者であるRecharge Power社と資本業務提携契約を締結し、投資総額約150億円の規模でRecharge Power社及び同社の子会社にて開発した国内の系統用蓄電所を取得し、主に自社保有により運営することを計画しておりますが、その取得予定の蓄電所のうち1件については、2026年12月の取得を予定していることから、早期の収益貢献が可能であると見込んでおります。

##### <環境ソリューション事業>

当社連結子会社であるエイチビー株式会社において環境ソリューション事業を展開しております。同事業では、当面現行の岡山県倉敷市の安定型最終処分場運営を継続し、収益の安定化を図ってまいります。

##### <再生医療関連事業>

当連結会計年度より、新たな事業として再生医療関連事業を開始いたしました。同事業では、順天堂大学との共同研究契約に基づくエクソソームに関する基礎臨床研究にかかる事業及び当社にて設置する細胞培養加工施設においてエクソソームを精製し、販売する事業を行います。当該施設については2025年12月に完成し、同時にエクソソームの精製及び販売を開始いたしました。今後は、研究開発活動を引き続き進めるとともに、自社で設置した細胞培養加工施設にて製造した幹細胞培養上清液（エクソソーム）の販売を行うだけでなく、特定細胞加工物

の製造許可を取得したのちに再生医療を提供する医療機関等からの委託にもとづく体性幹細胞の培養、加工を開始することを計画しております。

#### ②コスト削減

各部門の仕入原価、販売費及び一般管理費の見直しを引き続き継続するとともに、本社費の削減に取り組むことで、全社の利益率の向上に努めてまいります。

#### ③財務基盤の強化と安定

当社は、財務基盤の強化と安定を図るため、2025年1月15日の当社取締役会において第三者割当による第8回新株予約権の発行を決議しており、2025年1月31日付で新株予約権を発行しております。なお、当該新株予約権については、当連結会計年度において発行価額及び当該新株予約権の一部行使により408,430千円の資金調達を行っており、現在債務超過は解消しております。加えて、2026年1月28日の当社取締役会において第三者割当による第10回新株予約権及び第11回新株予約権の発行を決議しており、2026年2月13日付で新株予約権を発行しております。今後、新株予約権の行使が進んだ場合には、財務基盤がさらに強化されることとなります。

また、上記の施策を着実に実行することにより、当社グループの経営基盤の強化を図ってまいります。なお、当該施策において最も重要である各事業における収益基盤の強化は外部要因に大きく依存することから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

## 2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・連結子会社の名称

6社

株式会社ジェイススポーツ

株式会社ジェイリードパートナーズ

株式会社ジェイクレスト

合同会社クレストソーラー

エイチビー株式会社

株式会社アドバンスト・リジェンテック

なお、当連結会計年度において、株式会社アセット・ジーニアスの清算が完了したため、連結の範囲から除外しております。また、当連結会計年度において、当社の100%子会社である株式会社アドバンスト・リジェンテックを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

イ. 原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～30年

機械装置及び運搬具 2～5年

工具器具備品 3～20年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、耐用年数はソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間5年であります。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 最終処分場維持管理引当金

廃棄物最終処分場埋立終了後の維持管理費等の支出に備えるため、将来の発生見積額を基礎として当連結会計年度負担額を計上しております。

維持管理費等は、廃棄物最終処分場埋立終了以後、処分場廃止時までの期間に発生が見込まれる費用で構成され、現行の「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及びその関係法令等に基づき、施設ごとの状況に応じて見積額を算出しております。

#### ④ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### （スポーツ事業）

主にフットサル施設の貸し出しを行っており、貸し出しが完了した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

##### （不動産事業）

不動産や太陽光発電施設などの事業用資産の所有者等に対する資金調達に関する助言を行っており、契約に基づくサービスが完了した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識します。

##### （Web事業）

広告動画の制作を受注、納品しており、納品後検収が完了した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

##### （エネルギー関連事業）

太陽光発電施設の仕入、販売及び仲介取引を行っており、契約に基づく財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識します。

##### （環境ソリューション事業）

リサイクルが困難な産業廃棄物を埋め立てるサービスを行っており、契約に基づく処理が完了した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識します。

##### （再生医療関連事業）

細胞培養加工施設においてエクソソームを精製し販売する事業を行っており、契約に基づく財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識します。

#### ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

グループ通算税制の適用

グループ通算税制を適用しております。

### 3. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。これによる前連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

### 4. 表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、有形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「工具、器具及び備品」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「工具、器具及び備品」は230千円であります。

### 5. 会計上の見積りに関する注記

（営業債権の回収可能価額の評価（貸倒引当金））

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

貸倒引当金 122,916千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 金額の算出方法

貸倒引当金は、債権の貸倒れに備えるため、債権区分に応じてそれぞれ回収不能見込額を見積もって計上しております。

② 重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

回収不能額の見積りは、債権を一般債権と貸倒懸念債権に分類し、一般債権については一定のルールのもと算定し、貸倒懸念債権については、相手先ごとに債権の滞留状況、財政状態及び経営成績等を考慮して算定しております。

③ 重要な会計上の見積りが翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当該見積りは、将来の相手先の財務状況の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に貸倒れた債権の時期及び金額が見積りと異なった場合、または見積額以上の債権回収が行われた場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産 214,262千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 金額の算出方法

当社グループは、固定資産の減損損失を認識するにあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、事業単位を基準とした資産のグルーピングを行い、本社等については全社資産としてグルーピングしております。

減損の兆候がある事業については、帳簿価額と回収可能価額を比較し、減損損失を認識すべきと判定する場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額することにより減損損失を計上しております。回収可能価額は使用価値または正味売却価額のいずれか大きい額により測定しています。使用価値を算定する場合における割引前将来キャッシュ・フローは各事業の事業計画を基礎としております。

② 重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積額は、過年度の実績や外部環境及び内部環境を考慮し、入手可能な情報に基づく将来の収益性を見積りを主要な仮定として、各事業における計画数値を基に見積もっております。

③ 重要な会計上の見積りが翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の市場環境の変化等により当連結会計年度の見積りに使用した仮定が変化し、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす場合、固定資産の減損損失を計上する可能性があります。

## 6. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 159,074千円

なお、減価償却累計額には減損損失累計額を含んでおります。

## 7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	7,128,500株	2,600,000株	一株	9,728,500株

(注) 新株予約権の行使による増加(2,600,000株)であります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	20株	一株	一株	20株

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

- (4) 当連結会計年度末日における新株予約権（権利行使期間が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

名 称	株 式 の 種 類	株 式 数
第 8 回 新 株 予 約 権	普通株式	4,400,000株
第 9 回 新 株 予 約 権 (有償ストック・オプション)	普通株式	700,000株

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全かつ流動性の高い預金等に限定し、また資金調達については金融機関の他、協業先の事業会社からの借入による方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

金融資産の主なものには、現金及び預金、売掛金、未収入金、前渡金、未収還付法人税等、未収消費税等、短期貸付金、敷金及び保証金があります。

預金については、普通預金があり、預入先の信用リスクが存在しますが、預入先は信用度の高い銀行であります。

売掛金については、顧客の信用リスクが存在しますが、各事業本部内で常に取引先の信用状態を把握し、取引先ごとに残高の管理を行うことで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

未収入金、前渡金及び短期貸付金については、取引先等の信用リスクが存在しますが、常に取引先等の信用状態を把握し、取引先ごとに残高の管理を行うことで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金は、本社及び子会社事務所、再生医療関連事業の細胞培養加工施設並びにフットサル店舗の賃貸借契約による差入預託金であります。預託先に対する信用リスクが存在しますが、常に預託先の信用状態を把握し、財務状況の悪化等による回収懸念の軽減を図っております。

金融負債の主なものには、未払金、未払法人税等、未払消費税等、預り金、長期預り金があります。いずれも流動性リスクに晒されております。

未払金及び預り金については、そのほとんどが2か月以内の短期で決済されます。

長期預り金は、匿名組合員（投資家）が出資した金銭の預り金であります。

当社グループではデリバティブ取引は行っておりません。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、新規取引等の審査や与信限度額の定期的な見直し、また取引先ごとに期日及び残高管理等を行うことにより、リスク低減を図っております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理  
当社グループは、適宜に資金繰り計画を作成し、収支の状況に応じた手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金及び預金、売掛金、未収入金、前渡金、未収還付法人税等、未収消費税等、短期貸付金、未払金、未払法人税等、未払消費税等、預り金については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
敷金及び保証金	36,344	29,765	△6,579

(注) 「長期預り金」については記載を省略しております。主に匿名組合員（投資家）が出資した金銭の預り金であります。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額
長期預り金	328,479

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- ① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債  
該当事項はありません。
- ② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	29,765	—	29,765

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明  
敷金及び保証金

時価は、合理的に見積りした敷金及び差入保証金の返還予定時期に基づき、リスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 9. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益の分解情報

(単位：千円)

セグメントの名称	区分	売上高
スポーツ事業	兵庫県つかしん店	47,766
	神奈川県東山田店	66,322
	計	114,089
環境ソリューション事業		69,523
再生医療関連事業		6,000
顧客との契約から生じる収益		189,613
その他の収益		—
外部顧客への売上高		189,613

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(4)会計方針に関する事項④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ①契約残高

(単位：千円)

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	6,852
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	24,217
契約負債（期首残高）	3,111
契約負債（期末残高）	4,717

契約負債は、主として顧客からの前受金に関するものであり、連結貸借対照表上は流動負債の「前受金」に含めて計上しております。また、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は3,072千円であります。

#### ②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 11円53銭  
 (2) 1株当たり当期純損失 (△) △29円72銭

11. 重要な後発事象に関する注記

(第三者割当による第10回新株予約権及び第11回新株予約権の発行)

当社は、2026年1月28日開催の取締役会において、第三者割当により発行される第10回新株予約権及び第11回新株予約権（以下、第10回新株予約権及び第11回新株予約権を個別に又は総称して「本新株予約権」といいます。）の募集を行うことを決議し、2026年2月13日に新株予約権と引き換えに払込まれる金額について払込が完了いたしました。

(1) 本新株予約権の概要

割当日	2026年2月13日
新株予約権の総数	計202,700個（新株予約権1個につき普通株式100株） 第10回新株予約権：82,700個 第11回新株予約権：120,000個
発行価額	総額3,168,600円 第10回新株予約権：1,488,600円（第10回新株予約権1個当たり18円） 第11回新株予約権：1,680,000円（第11回新株予約権1個当たり14円）
当該発行による潜在株式数	普通株式20,270,000株（新株予約権1個につき100株） 第10回新株予約権：8,270,000株 第11回新株予約権：12,000,000株 本新株予約権についてはいずれも上限行使価額はありません。 第10回新株予約権の下限行使価額は107円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は8,270,000株であります。第11回新株予約権の下限行使価格は107円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は12,000,000株であります。
資金調達の内	4,069,948,600円 調達資金の内額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した額から、発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使された場合と仮定された場合の金額であり、行使価額が修正又は調整された場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、調達資金の内額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合には、調達資金の内額は変動します。
行使価額及び行使価額の修正条件	第10回新株予約権： (1)当初行使価額は、214円とします。 (2)第10回新株予約権の行使価額は、割当日の1取引日（株式会社東京証券取引所（以下「取引所」といいます。）において売買立会が行われる日をいいます。以下同じです。）後に初回の修正がされ、割当日の4取引日後に2回目の修正がされ、以後3取引日が経過する毎に修正されます（以下、かかる修正が行われる日を、個別に又は総称して「修正日」といいます。）。かかる修正条項に基づき行使価額が修正される場合、初回の修正においては、行使価額は、2026年1月28日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値の100%に相当する金額（但し、当該金額が上記「当該発行による潜在株式数」に記載の下限行使価額を下回る場合、下限行使価額とします。）に修正されます。2回目以降の修正では、行使価額

	<p>は、修正日に、修正日に先立つ3連続取引日（以下、2026年1月28日と個別に又は総称して「価格算定期間」といいます。）の各取引日（但し、終値が存在しない日を除きます。）において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値の100%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた額（但し、当該金額が上記「当該発行による潜在株式数」に記載の下限行使価額を下回る場合、下限行使価額とします。）に修正されます。但し、当該価格算定期間のいずれの取引日にも終値が存在しなかった場合には、行使価額の修正は行いません。また、価格算定期間内において第10回新株予約権の発行要項第11項の規定に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該価格算定期間の各取引日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値は当該事由を勘案して合理的に調整されます。</p> <p>(3) 本項第(2)号にかかわらず、当社普通株式に係る株主確定日等の直前取引日（当日を含みます。）から当該株主確定日等（当日を含みます。）までの、株式会社証券保管振替機構の手續上の理由により第10回新株予約権の行使ができない期間（以下「株主確定期間」といいます。但し、株式会社証券保管振替機構が当該期間を変更した場合は、変更後の期間とします。）及び当該株主確定期間の末日の1取引日後においては、行使価額の修正は行わないものとし、その場合、次に行使価額の修正が行われるのは当該株主確定期間の末日の2取引日後（当日を含みます。）の日とし、当該日以降、3取引日が経過する毎に、本項第(2)号に準じて行使価額は修正されます。</p> <p>第11回新株予約権：</p> <p>(1) 当初行使価額は、193円とします。</p> <p>(2) 当社は、第11回新株予約権の行使価額について、第11回新株予約権の割当日から6か月を経過した日以降に開催される当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができるものとします。行使価額は、当該決議が行われた日の翌取引日以降、当該決議が行われた日の直前取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額（計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）（以下「修正基準日時価」といいます。）に修正されます。但し、修正基準日時価が下限行使価額を下回ることとなる場合には、修正後の行使価額は下限行使価額とします。なお、本項に基づく行使価額の修正は、直前の行使価額修正から6か月以上経過している場合のみ行うことができるものとし、当該期間を経過していない場合には、当社は新たな行使価額修正を行うことはできません。</p>
<p>募集又は割当て方法 (割当予定先)</p>	<p>第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てます。</p> <p>第10回新株予約権：EVO FUND 82,700個</p> <p>第11回新株予約権：Recharge Power 31,750個 SIC ENERGY 28,250個 眞野 定也 28,000個 PARK KUTAERANG 32,000個</p>
<p>権利行使期間</p>	<p>第10回新株予約権： 2026年2月16日から2027年5月17日まで</p> <p>第11回新株予約権： 2026年2月16日から2031年2月17日まで</p>
<p>その他</p>	<p>(1) 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要します。</p> <p>(2) 当社は、EVO FUNDとの間で、本買取契約を締結します。また、当社は、金融商品取引法に基づく有価証券届出書による届出の効力発生後に、各割当予定先との間で、それぞれ総数引受契約を締結する</p>

	<p>予定です。</p> <p>(3)当社は、2026年5月15日以降、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、会社法第273条及び第274条の規定に従って、当社取締役会が定めた本新株予約権を取得する日（以下「取得日」といいます。）の11取引日以上前に本新株予約権に係る新株予約権者（以下「本新株予約権者」といいます。）又は本新株予約権者の関係会社に通知することにより（但し、通知が当該日の16時までに本新株予約権者又は本新株予約権者の関係会社に到達しなかった場合、かかる通知は翌取引日に行われたものとして取り扱われます。）、本新株予約権1個当たりの払込金額と同額（対象となる本新株予約権の個数を乗じて1円未満の端数が生じたときはこれを四捨五入します。）で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができます。本新株予約権の一部を取得する場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとします。</p> <p>(4)上記「権利行使期間」欄で定める本新株予約権の行使期間の末日において本新株予約権が残存している場合には、当社は、当該末日に残存する本新株予約権の全てを本新株予約権1個当たりの払込金額と同額（対象となる本新株予約権の個数を乗じて1円未満の端数が生じたときはこれを四捨五入します。）で取得します。</p> <p>(5)2026年1月30日開催予定の当社臨時株主総会において、当社の発行可能株式総数を38,000,000株とする旨の定款の一部変更に関する議案が承認されなかった場合は、本新株予約権の発行総数を101,715個とし、各回号の発行数については、当初の発行予定個数の比率で按分し、第10回新株予約権41,499個及び第11回新株予約権60,216個を発行するものとします。</p> <p>(6)当社は、2026年2月2日以降、本新株予約権の行使により、その目的となる株式が発行された場合に発行可能株式総数を超過する状態になったときは、当該状態となった日の5取引日後に、残存する本新株予約権の全てを本新株予約権1個当たりの払込金額と同額（対象となる本新株予約権の個数を乗じて1円未満の端数が生じたときはこれを四捨五入します。）で取得します。</p>
--	---

(2) 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

①調達する資金の額

払込金額の総額	4,088,948,600円
(内訳)	
本新株予約権の払込金額の総額	3,168,600円
本新株予約権の行使に際して出資される財産の額	4,085,780,000円
発行諸費用の概算額	18,000,000円
差引手取概算額	4,070,948,600円

- (注) 1. 上記払込金額の総額は、本新株予約権の払込金額の総額（第10回新株予約権1,488,600円、第11回新株予約権1,680,000円、合計3,168,600円）に本新株予約権の行使に際して出資される財産の額（第10回新株予約権1,769,780,000円、第11回新株予約権2,316,000,000円、合計4,085,780,000円）を合算した金額であります。
2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の額は、全ての本新株予約権が当初行使価額で行使されたと仮定した場合の金額であります。行使価額が修正又は調整された場合には、本新株予約権の行使に際して出資される財産の額及び差引手取概算額は増加

又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、本新株予約権の行使に際して出資される財産の額及び差引手取概算額は減少する可能性があります。

3. 発行諸費用の概算額の内訳は、本新株予約権の発行に関する弁護士費用、評価算定費用、信用調査の外部委託費用等の合計額であります。
4. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税を含めております。

#### ②調達する資金の具体的な使途

本新株予約権の発行及び割当予定先による本新株予約権の行使によって調達する資金の額は合計約4,070百万円となる予定であり、調達する資金の具体的な使途については、次のとおり予定しています。

具体的な使途	金額	支出予定時期
運転資金	670百万円	2026年2月～2028年3月
系統用蓄電池事業 (系統用蓄電所の取得資金等)	3,400百万円	2026年3月～2028年9月
合計	4,070百万円	

#### (資本業務提携契約の締結)

当社は、2026年1月28日開催の取締役会において、系統用蓄電池事業（以下、「本事業」といいます。）の推進拡大を目的として、台湾の上場企業として再生可能エネルギー関連事業を行っているJ&V Energy Technology Co., Ltd.（以下、「J&V社」といいます。）の子会社であり、系統用蓄電池事業者として台湾トップクラスの実績を持つRecharge Power社との間で資本業務提携契約（以下、「本資本業務提携」といいます。）を締結し、Recharge Power社に対して当社の第11回新株予約権を割り当てることを決議いたしました。

##### (1) 資本業務提携の目的

当社は、2025年6月25日付「新たな事業の開始に関するお知らせ」にて公表の通り、新たな事業として系統用蓄電池事業を開始しており、販売用系統用蓄電所の開発や系統用蓄電所への投資を行うファンドの管理業務などを行っております。具体的には、販売用系統用蓄電所の開発として埼玉県狭山市に1件の系統用蓄電所（2027年5月完成予定）を、系統用蓄電所への投資を行うファンドの管理業務として埼玉県鶴ヶ島市に1件の系統用蓄電所（2027年5月完成予定）を開発するために、現在対象の土地及び電力系統連系にかかる権利の所有者との間で売買契約の締結に向けて条件交渉中であります。

系統用蓄電池については、2050年カーボンニュートラルの達成に向けて、再生可能エネルギーの導入拡大に伴い電力需給の調整力としての系統用蓄電池の必要性が高まっていることなどを背景に、政府が系統用蓄電池の制度化（容量市場や需給調整市場など）を進めたことによる事業者の参入増加に伴い、市場規模は2040年には8兆円を超えとも予想されております。一方、急激な参入事業者の増加により、電力系統への連携が完了するまでの期間の長期化や、電力市場の競争環境が将来的に厳しくなる可能性などの課題も生じております。

このような課題に対しては、できる限り早く電力系統に連携し電力市場に参入することとその電力市場での競争力（運用能力）の確保が必要となりますが、今般のRecharge Power社との資本業務提携にもとづき、当社は、後述の「<表>当社が取得を予定している系統用蓄電所一覧」に記載の通り、Recharge Power社の子会社より系統用蓄電所を取得し、当社が新たに開発

を行うよりも早期に電力市場への参入を図ります。さらに、Recharge Power社が有する系統用蓄電所の運用保守業務及び電力市場での取引業務に関する豊富な知見を当社蓄電所の運営業務に投入することで電力市場での高い運用成果についても期待できると考えております。

## (2) 資本業務提携の内容

### ①資本提携の内容

当社は、Recharge Power社に対して当社の第11回新株予約権（新株予約権の個数31,750個）を割り当てます。

### ②業務提携の内容

#### イ．系統用蓄電所の取得

当社は、Recharge Power社の子会社であるFuture Grid1号合同会社（以下、「FG社」といいます。）より、国内に所在する系統用蓄電所を取得いたします。当社がFG社より取得する系統用蓄電所については、下表「当社が取得を予定している系統用蓄電所一覧」に記載している具体的な2案件に、今後開発する蓄電所のうち5件を加えて計7件を今回の増資資金を元手に取得することを計画しております。また、本資本業務提携においては、当社の蓄電所取得資金として、Recharge Power社が、当社の要請に応じて、Recharge Power社の判断により総額1億米ドル（日本円で約150億円（1ドル=150円換算））を上限に融資を実行できる旨のコミットメントラインが設定されていることから、当該融資により調達した資金を元手に追加で30件（1件あたり5億円）を目標に蓄電所を取得して参ります。

<表>当社が取得を予定している系統用蓄電所一覧

名称（仮称）	串間蓄電所	宮崎蓄電所
所在地	宮崎県串間市	宮崎県宮崎市
蓄電池出力	約2MW	約2MW
蓄電池容量	約8MWh	約8MWh
契約時期（予定）	2026年3月	2026年3月
取得時期（予定）	2026年12月	2028年2月
系統連携開始（予定）	2026年10月	2027年12月

#### ロ．系統用蓄電所の運用保守業務の委託

当社は、FG社より取得した系統用蓄電所について、その後の運用保守業務（O&M:Operation & Maintenance）をRecharge Power社の子会社であるREENS株式会社（以下、「REENS社」といいます。）に委託いたします。REENS社は、パワーエレクトロニクスおよび電力システムに関する豊富な専門知識を持つ技術者を抱えており、Recharge Power社が開発する安定的で高品質なエネルギーマネジメントシステム（EMS）を採用し、Recharge Power社の支援を受けて運用保守業務を行います。また、Recharge Power社は、日本におけるREENS社の業務について、専任チームによる常時監視体制や保守対応のサポートを行うことで、施設管理と電力の充放電業務の両面のトラブル等に柔軟に対応することができ、安定的な蓄電所運営が可能となります。

#### ハ．系統用蓄電所のアグリゲーター業務の委託

当社は、同じくRecharge Power社の子会社であるRecharge Power合同会社（以下、「RP合同会社」といいます。）が国内でのアグリゲーターサービスの提供開始後において、当社所有の系統用蓄電所にかかるアグリゲーター業務をRP合同会社に委託する予定です。Recharge Power社は、自社エンジニアによる高いシステム開発力を有し、AI技術を活用した自動入札システムを開発導入しており、自社開発の系統用蓄電所だけでなく他社向けにもサービスを提供してい

るなど、アグリゲーターとして台湾最大級の事業者の一つとなっておりますが、RP合同会社は、Recharge Power社が日本の系統用蓄電所向けに開発したアグリゲーターシステムを導入し、その運用についてRecharge Power社より全面的な支援を受けることにより、当社の系統用蓄電所においても入札戦略の最適化を目指し、高水準の収益性を獲得できるものと期待しております。

(3) 資本業務提携の相手方の概要

(1) 名称	Recharge Power Co., Ltd.		
(2) 所在地	6F., N01, JIHU RD., NEIHU DIST., TAIPEI CITY 114066, TAIWAN, ROC		
(3) 代表者の役職・氏名	董事長 廖福生 (Fu-Sen Liao)		
(4) 事業内容	蓄電池システムインテグレーション、EPC、O&M、サイトコントローラーや監視システムの開発		
(5) 資本金	1,911百万円		
(6) 設立年月日	2019年11月19日		
(7) 決算期	12月31日		
(8) 大株主及び持株比率	J&V Energy Technology Co., Ltd. 66.42%		
(9) 当該会社との関係	資本関係	同法人に対して当社第11回新株予約権31,750個を割り当てます。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	資本業務提携契約にもとづき営業関係が生じます。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
(10) 最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態(単位:百万円)			
決算期	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期
純資産	2,241	2,332	2,921
総資産	4,313	4,027	6,356
1株当たり純資産(円)	73.47	76.47	76.17
売上高	3,136	4,710	3,221
営業利益	727	737	(137)
経常利益	660	766	31
親会社株主に帰属する当期純利益	519	614	42
1株当たり当期純利益(円)	17.05	20.49	1.30
1株当たり配当金(円)	15.95	5.98	1.50

(注) 表内の金額については、2025年11月27日現在の台湾銀行における公表仲値(TTM)である1台湾ドル=4.985円を用いて換算した金額を記載しております。

(新株予約権の行使)

第8回新株予約権について、2026年1月1日から2026年2月26日までの間に、以下の通り行使されております。

(1) 行使された新株予約権の概要

新株予約権の名称	第8回新株予約権
発行する株式の種類	普通株式
行使価格	1株当たり153円
行使新株予約権個数	1,000個
交付株式数	100,000株
行使価額総額	15,300,000円

(2) 当該新株予約権の行使による発行済株式数及び資本金の増加

増加する発行済株式数	100,000株
増加する資本金の額	7,731,000円

当社が2026年2月13日に発行いたしました第三者割当による第10回新株予約権（行使価額修正条項付）の一部について、2026年1月1日から2026年2月26日までの間に、以下の通り行使されております。

(1) 行使された新株予約権の概要

新株予約権の名称	第10回新株予約権
発行する株式の種類	普通株式
行使価格及び行使価額の修正条件	(1)当初行使価額は、214円とします。 (2)第10回新株予約権の行使価額は、割当日の1取引日（株式会社東京証券取引所（以下「取引所」といいます。）において売買立会が行われる日をいいます。以下同じです。）後に初回の修正がされ、割当日の4取引日後に2回目の修正がされ、以後3取引日が経過する毎に修正されます（以下、かかる修正が行われる日を、個別に又は総称して「修正日」といいます。）。かかる修正条項に基づき行使価額が修正される場合、初回の修正においては、行使価額は、2026年1月28日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値の100%に相当する金額（但し、当該金額が上記「当該発行による潜在株式数」に記載の下限行使価額を下回る場合、下限行使価額とします。）に修正されます。2回目以降の修正では、行使価額は、修正日に、修正日に先立つ3連続取引日（以下、2026年1月28日と個別に又は総称して「価格算定期間」といいます。）の各取引日（但し、終値が存在しない日を除きます。）において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値の100%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた額（但し、当該金額が上記「当該発行による潜在株式数」に記載の下限行使価額を下回る場合、下限行使価額とします。）に修正されます。但し、当該価格算定期間のいずれの取引日にも終値が存在しなかつ

	<p>た場合には、行使価額の修正は行いません。また、価格算定期間内において第10回新株予約権の発行要項第11項の規定に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該価格算定期間の各取引日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値は当該事由を勘案して合理的に調整されます。</p> <p>(3)本項第(2)号にかかわらず、当社普通株式に係る株主確定日等の直前取引日（当日を含みます。）から当該株主確定日等（当日を含みます。）までの、株式会社証券保管振替機構の手続上の理由により第10回新株予約権の行使ができない期間（以下「株主確定期間」といいます。但し、株式会社証券保管振替機構が当該期間を変更した場合は、変更後の期間とします。）及び当該株主確定期間の末日の1取引日後においては、行使価額の修正は行わないものとし、その場合、次に行使価額の修正が行われるのは当該株主確定期間の末日の2取引日後（当日を含みます。）の日とし、当該日以降、3取引日が経過する毎に、本項第(2)号に準じて行使価額は修正されます。</p>
行使新株予約権個数	100個
交付株式数	10,000株
行使価額総額	1,770,000円

(2) 当該新株予約権の行使による発行済株式数及び資本金の増加

増加する発行済株式数	10,000株
増加する資本金の額	885,900円

(定款の一部変更)

当社は、2026年1月30日開催の臨時株主総会にて、定款の一部変更に関する議案を決議いたしました。

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年1月30日

(2) 当該決議事項の内容

議案 定款一部変更の件

当社株式の流動性の向上及び将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を可能にするため、発行可能株式総数を25,000,000株から38,000,000株に変更するものであります。なお、定款の変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 25,000,000株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 38,000,000株とする。

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、前事業年度において、営業損失、経常損失、当期純損失を計上し債務超過となったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しておりました。当事業年度においても、営業損失、経常損失、当期純損失を計上しており、今後の当社の売上及び利益の見通しについて不確実性が存在しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が引き続き存在しているものと認識しておりません。

当社グループは、こうした状況を解消するため、以下の施策を着実に実行してまいります。

#### ①収益基盤の強化

##### <スポーツ事業>

スポーツ事業に関しましては、東山田店及びつかしん店ともに、顧客ニーズに即した施設の修繕等を行うとともに、顧客満足度の高いイベントを企画することにより集客増加を図ってまいります。

##### <不動産事業>

不動産事業に関しましては、当社連結子会社である株式会社ジェイリードパートナーズにおいて、不動産や太陽光発電施設などの事業用資産の所有者や取得希望者に対して、直接金融の手法による資金調達について助言を行い、収益化を図ってまいります。

##### <エネルギー関連事業>

エネルギー関連事業に関しましては、今後、二酸化炭素排出権取引が拡大することを見据え、太陽光発電施設取引仲介に加えて、当社グループの利益成長に伴う手元資金を活用し、太陽光発電施設を取得し保有することにより売電収入を得ることを目指します。また、当事業年度より、「系統用蓄電池事業」として、系統用蓄電所を開発し、当該蓄電所を保有運営または外部顧客へ販売する業務及び系統用蓄電池への投資を目的とした集団投資スキームの組成、管理、運用を行うファンド管理に関する業務を新たに開始いたしました。これにより事業領域の拡大を図ってまいります。なお、系統用蓄電池事業においては、2026年1月28日付「資本業務提携に関するお知らせ」にて公表の通り、台湾の大手蓄電池事業者であるRecharge Power社と資本業務提携契約を締結し、投資総額約150億円の規模でRecharge Power社及び同社の子会社にて開発した国内の系統用蓄電所を取得し、主に自社保有により運営することを計画しておりますが、その取得予定の蓄電所のうち1件については、2026年12月の取得を予定していることから、早期の収益貢献が可能であると見込んでおります。

##### <環境ソリューション事業>

当社連結子会社であるエイチビー株式会社において環境ソリューション事業を展開しております。同事業では、当面現行の岡山県倉敷市の安定型最終処分場運営を継続し、収益の安定化を図ってまいります。

##### <再生医療関連事業>

当事業年度より、新たな事業として再生医療関連事業を開始いたしました。同事業では、順天堂大学との共同研究契約に基づくエクソソームに関する基礎臨床研究にかかる事業及び当社にて設置する細胞培養加工施設においてエクソソームを精製し、販売する事業を行います。当該施設については2025年12月に完成し、同時にエクソソームの精製及び販売を開始いたしました。今後は、研究開発活動を引き続き進めるとともに、自社で設置した細胞培養加工施設にて製造した幹細胞培養上清液（エクソソーム）の販売を行うだけでなく、特定細胞加工物の製造許可を取得したのちに再生医療を提供する医療機関等からの委託にもとづく体性幹細胞の培

養、加工を開始することを計画しております。

### ②コスト削減

各部門の仕入原価、販売費及び一般管理費の見直しを引き続き継続するとともに、本社費の削減に取り組むことで、全社の利益率の向上に努めてまいります。

### ③財務基盤の強化と安定

当社は、財務基盤の強化と安定を図るため、2025年1月15日の当社取締役会において第三者割当による第8回新株予約権の発行を決議しており、2025年1月31日付で新株予約権を発行しております。なお、当該新株予約権については、当事業年度において発行価額及び当該新株予約権の一部行使により408,430千円の資金調達を行っており、現在債務超過は解消しております。加えて、2026年1月28日の当社取締役会において第三者割当による第10回新株予約権及び第11回新株予約権の発行を決議しており、2026年2月13日付で新株予約権を発行しております。今後、新株予約権の行使が進んだ場合には、財務基盤がさらに強化されることとなります。

また、上記の施策を着実に実行することにより、当社グループの経営基盤の強化を図ってまいります。なお、当該施策において最も重要である各事業における収益基盤の強化は外部要因に大きく依存することから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

## 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記等

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 4～20年

#### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、耐用年数はソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間5年であります。

### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの経営指導料となります。経営指導料については、子会社へ役務提供することが履行義務であり、役務が実際に提供された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(5) その他計算書類作成のための重要な事項

グループ通算税制の適用

グループ通算税制を適用しております。

### 3. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる計算書類に与える影響はありません。

### 4. 会計上の見積りに関する注記

営業債権の回収可能価額の評価（貸倒引当金）

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金（流動） 203,936千円

貸倒引当金（固定） 230,000千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 金額の算出方法

貸倒引当金は、債権の貸倒れに備えるため、債権区分に応じてそれぞれ回収不能見込額を見積もって計上しております。

② 重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

回収不能額の見積りは、債権を一般債権と貸倒懸念債権に分類し、一般債権については一定のルールのもと算定し、貸倒懸念債権については、相手先ごとに債権の滞留状況、財政状態及び経営成績等を考慮して算定しております。

③ 重要な会計上の見積りが翌事業年度の計算書類に与える影響

当該見積りは、将来の相手先の財務状況の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に貸倒れた債権の時期及び金額が見積りと異なった場合、または見積額以上の債権回収が行われた場合、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## 5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 7,307千円  
なお、減価償却累計額には減損損失累計額を含んでおります。

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権	387,578千円
② 長期金銭債権	230,000千円
③ 短期金銭債務	289,893千円

## 6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

営業取引による取引高

営業収益 19,894千円

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 20株

## 8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	1,226千円
貸倒引当金	133,732千円
貸倒損失	28,410千円
関係会社貸付金利息	2,897千円
敷金及び保証金	20千円
税務上の繰越欠損金	433,046千円
減損損失	2,680千円
子会社株式評価損	37,045千円
繰延税金資産小計	639,059千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△433,046千円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△206,013千円
評価性引当額小計	△639,059千円
繰延税金資産の純額	－千円

(2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っておりません。

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（2025年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

## 9. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引の内容が重要性に乏しく、かつ契約1件当たりの金額が少額であるため、リース取引関係の注記は記載しておりません。

## 10. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱ジェイススポーツ	東京都港区	10,000	フットサル施設運営	(所有)直接 100.0	経営指導等	経営指導料の収入等 (注)1、2	19,894	関係会社未収入金 関係会社未払金	— 77,014
子会社	㈱ジェイリードパートナーズ	東京都港区	20,000	不動産事業	(所有)直接 100.0	経営指導等	経営指導料の収入等 (注)1、2	—	関係会社未収入金 関係会社未払金	63,952 (注)4 —
子会社	㈱ジェイクレスト	東京都港区	50,000	エネルギー関連事業	(所有)直接 100.0	経営指導等	経営指導料の収入等 (注)1、2	—	関係会社未収入金 関係会社未払金	— 212,543
							資金の貸付 (注)3	—	関係会社長期貸付金	230,000 (注)4
子会社	合同会社クレストソーラー	東京都港区	1,000	エネルギー関連事業	(所有)間接 100.0	経営指導等	経営指導料の収入等 (注)1、2	—	関係会社未収入金 関係会社未払金	— 335
子会社	エイチピー㈱	岡山県倉敷市	10,000	飛渡ソリューション事業	(所有)間接 100.0	経営指導等	経営指導料の収入等 (注)1、2	—	関係会社未収入金 関係会社未払金	24,513 (注)4 —
子会社	㈱アドバンスト・リジェンテック	東京都港区	1,000	再生医療関連事業	(所有)直接 100.0	経営指導等	経営指導料の収入等 (注)1、2	—	関係会社未収入金 関係会社未払金	299,112 —

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

経営指導料については、契約条件により決定しております。

2. 経営指導料の収入等には、CMS（キャッシュ・マネジメントシステム）による資金貸借取引が含まれております。なお、当社と子会社の間の関係会社未収入金及び関係会社未払金については、CMS（キャッシュ・マネジメントシステム）により当社が一元管理しており、日々の資金の貸付、預りが行われております。従って、取引金額とし

ての把握が困難であることから、期末の残高のみを記載しております。

3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、当事業年度より㈱ジェイクレストの財政状態を勘案し、貸付利息を徴収していません。
4. 当事業年度において、㈱ジェイリードパートナーズに対する関係会社未収入金に貸倒引当金63,952千円を計上しております。㈱ジェイクレストに対する関係会社長期貸付金に貸倒引当金230,000千円を計上しております。エイチビー㈱に対する関係会社未収入金に貸倒引当金24,513千円を計上しております。

#### 11. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記等(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

#### 12. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	14円97銭
1株当たり当期純損失(△)	△26円96銭

#### 13. 重要な後発事象に関する注記

前記の「連結注記表 11. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。